

委員A	○ 協会けんぽの財政は赤字構造であり、昨年末の理事長発言にあった中長期で考えるということも理解できる。しかし、事業主、加入者によって成り立っている制度であり、その理解を得る必要がある。準備金残高が法定準備金の3.1か月分まで積み上がっている状況において、保険料率を下げられる時は下げることも選択肢の一つとして議論していただきたい。
委員B	○ 平成29年度決算の収支は黒字ではあるが、医療費の伸びによる支出も増えており、収支差が減少している。そのため、医療費の抑制に視点を向けなければならないのではないか。 ○ 中小企業は厳しい状況の中で、保険料を負担している。準備金も積み上がっており、引き下げられるのであれば、引き下げるべきである。また、引き上げなければならなくなった時は、国庫補助上限である20%まで引き上げを要請するべきである。
委員C	○ 協会けんぽの財政状況は、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造であり、今後も予断を許さない状況であることを認識しておくべきである。また、保険料率を一度引き下げると今後引き上げることになった場合の上げ幅が大きくなることから、慎重な検討が必要である。 ○ 現行の平均保険料率10%は、経営者側にも労働者側にも限界であり、これ以上上がらないよう死守しなければならない。 ○ 協会けんぽには、国庫補助が入っているが、過去には保険料率の引下げにあわせ、国庫補助も引き下げられたことがあるため、現行の平均保険料率10%は維持しなければならない。また、協会けんぽの保険料率は、健康保険組合の存続にも影響があることを加味しておかなければならない。
委員D	○ 平均保険料率10%を維持して、中長期的に安定した運営を行うべきである。また、加入者や事業主に対する周知と理解を得ることが重要である。
委員E	○ 被保険者の立場としては、賃金が上がらない状況において、保険料がさらに上がると二重に苦しくなる。準備金が積み上がっている状況ではあるが、保険料率を引き下げるよりも、現状の10%をできる限り維持してもらいたい。

委員F	<p>○ 準備金が積み上がり、平均保険料率10%をしばらく維持するということだが、高齢化のピークを迎える2040年を見据えておく必要がある。いずれ保険料率を引き上げる時がやってくることを考えれば、保険料率は、その年に必要な費用をきちんと確保するようにすべきであって、中長期的にみると毎年0.1～0.2%程度引き上げなければならない状況にあるということ、加入者を含めた内外に説明し、保険料率の引き上げについて理解を得る必要がある。</p>
委員G	<p>○ 保険料率を短期でみるのか、中長期でみるのかは、様々な視点や意見があり、支部間においても意見が多様になってきているように思われる。保険料率を議論するにあたっては、短時間労働者の適用拡大、大規模健康保険組合の解散、高齢化に伴う医療費、拠出金の負担増、制度改正等、社会的な情勢を踏まえて議論しなければならない。</p>
委員H	<p>○ 今後も医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造は変わらないと思われ、長期的スパンで保険財政を考えた方がよい。現在の平均保険料率を長期間一定に維持できることは望ましく、事業主及び加入者にとっても10%を堅持した方がよいと考える。</p> <p>また、支部評議会においても様々な議論があったと思うが、保険料率を一定とするならば、準備金について、医療費適正化や保健事業への活用についても議論していくべきである。</p>